

実弾射撃移転訓練 プログラム

"日本防衛のため戦闘即応態勢を強化"



基本情報

- ・ 実弾射撃移転訓練は日本本土で年4回実施されています。
- ・ 海兵隊実弾射撃訓練は日本本土の5箇所の施設で実施することが可能です。
- ・ 実弾射撃移転訓練は、1997年以降沖縄に関する特別行動委員会に従った日米両政府の合意に基づき実施されています。
- ・ 同訓練は、第三海兵遠征軍第3海兵師団の砲兵部隊が実施しています。

訓練

- ・ 訓練は、相互協力及び安全保障条約の下、日本防衛に従事する部隊の熟練や即応態勢を維持するために必要不可欠です。
- ・ 砲兵部隊は複合武器の活用能力を向上させるため、実弾射撃訓練および小型武器や大型武器を使用した訓練を実施しています。
- ・ 訓練期間中、年度毎に承認された演習場で35日間の実弾射撃訓練が実施されます。
- ・ 同訓練は約250人の砲兵隊または、約450人の海兵隊員と海軍兵からなる大隊規模の部隊により実施されます。

安全

- ・ 安全は全ての海兵隊の訓練において最優先事項ですが、実弾射撃訓練の際は更に重要視されます。
- ・ 定期および通常訓練の期間中、承認された砲弾が適切な手順で使用されます。
- ・ 同訓練に参加している全ての海兵隊員と海軍兵は、軍事学校で学び十分な訓練を受けた専門家達です。
- ・ 共同調整センターは、調整機能の向上と、万が一事故が発生した場合の緊急対応業務のために設置されました。



訓練を通じた友好関係

- ・ 地域・文化交流プロジェクトは訓練実施と同時に計画されることが多く、海兵隊員が日本の伝統や文化を学ぶ絶好の機会であると同時に、地域の人々にとっては海兵隊だけではなく、アメリカについても学べる機会となっています。
- ・ 訓練に参加する部隊の上層部は、地域の人達が訓練について事前に周知されるよう、地元の首長たちと会合します。
- ・ 共同調整センターは、訓練を展開している間、陸上自衛隊と海兵隊とのコミュニケーションと調整を向上するために設置されました。

実弾射撃訓練は第三海兵遠征軍が日本防衛に従事する能力を高める